

○現在策定されている人・農地プランの修正

地区	集落名等	○経営体数				○地域における中心経営体の確保状況	○将来の農地利用の在り方	○農地中間管理機構の活用方針
		法人	個人	集落営農 (任意組織)	備考			
合併前	下曾根	2 経営体	1 経営体	—		中心経営体はあるが十分ではない	担い手に集積・集約化する	個人がそれぞれに新たに耕作者を見つける
合併前	飯田	2 経営体	4 経営体	—		中心経営体は十分確保されている	担い手に集積・集約化する	農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
浦川原区	山本	2 経営体	1 経営体	—		中心経営体は十分確保されている	担い手に集積・集約化する	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
								農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
								担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

○現在策定されている人・農地プランの修正

地区	集落名等	地域農業の将来のあり方		
合併前 上越市	下曽根	取組事項	対応	コメント
		生産品目の明確化		
		複 合 化	○	
		6 次 産 業 化		
		高 付 加 価 値 化		
		新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 [ ]				
合併前 上越市	飯田	取組事項	対応	コメント
		生産品目の明確化		・中心となる担い手と集落とで協力しながら、農地の維持管理を図る。
		複 合 化		
		6 次 産 業 化		
		高 付 加 価 値 化		
		新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 [ ]	○			
浦川原 区	山本	取組事項	対応	コメント
		生産品目の明確化		・中心となる担い手と集落とで協力しながら農地の維持管理を図る。
		複 合 化		
		6 次 産 業 化		
		高 付 加 価 値 化		
		新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 [ ]				